

# 全労金2021春季生活闘争ニュース・第21号

【全労金2021春季生活闘争統一スローガン】  
今こそ全国の仲間と想いをひとつに！心は密に団結を！

《合意速報No. 5》

## 東北労組が関連会社との団体交渉で、「基本合意」を表明しました！

東北労組は、3月16日8時45分から、関連会社と「団体交渉」を開催し、基本合意を表明しました。要求と回答は以下の通りです。

	東北労組（関連）					東北労組（関連）				
	要 求					回 答				
	正社員	代理店契約社員	契約社員	契約社員勤続1年目 代理店契約社員日職務	契約社員 代理店契約社員 再雇用者	正社員	代理店契約社員	契約社員	契約社員勤続1年目 代理店契約社員日職務	契約社員 代理店契約社員 再雇用者
基本賃金	-	キャリア給の 下限を3,000円 引き上げ	-	-	3,000円 引き上げ	-	応じられない	-	-	応じられない
年間一時金	4.0	1.7~2.6	1.0	-	4.0	1.7~2.6	40,000円	-	-	-
昨年実績	4.0	1.7~2.6	40,000円	-	4.0	1.7~2.6	40,000円	-	-	-

団体交渉において、会社からは「勤労者の経済的地位向上をめざす労金運動の推進、また当社の事業活動への協力に感謝申し上げる。回答にあたっては、金庫の子会社という立場もあり、労働条件の平仄を合わせることが前提であることを理解願いたい。東日本大震災から10年が経過し、何とかここまでこられたのは、“一隅を照らす”という言葉が当てはまるように、職員・社員の協力があつたからである。とはいえ、現在はコロナ禍で、勤労者にとってまた違った厳しい環境が続いているが、ろうきんの役割発揮がこれからも求められる。労働条件の改善は厳しい状況にあるが、労働環境に関しては、社員が働きやすい職場にしていくための改善を図っていきたくと考えている。今後も、労働金庫の目的達成をめざして、様々な課題解決に向けともに協力していきたく」等の見解が表明されました。

綿闘争委員長は、「要求書提出以降、新型コロナウイルスの対応や地震対応も重なるなかで、真摯に交渉いただいたことに感謝する。契約社員の賃金制度の改善について解決には至らなかったが、課題認識の共有が労使で図られ、金庫の交渉経過は注視しつつも、会社として主体的に検討されていることが交渉の随所に示されており、春闘収束後も労使協議よって課題解決に向かい、労使の認識を揃えながら着実に前進していくものと受け止めている。2021年度の労働条件を早期に確認することが組合員の安心につながり、今後、認識一致を図った課題の解消に向けて進んでいくこと、これまでの交渉経過や交渉姿勢、回答内容を総合的に判断し、2021春闘は妥結・収束することをここに表明する。今後も、私たちを取り巻く経済・社会情勢は、日々変化し、事態の収束が見えない中でも、『役職員の健康』『労金サービスの健全な発展』『働き続けられる職場の維持』に向け、労使が同じ認識に立って次年度以降の厳しい状況を乗り越えていかなければならない。そのために、様々な課題解決のための労使の営みを着実に進めていく」等を表明しました。

単組は、①正社員・契約社員の定期昇給の実施、一時金の前年水準維持に対して、コロナ禍による経営状況が不透明な中で早期に考え方が示されたこと、②底上げ・底支えの観点から、代理店契約社員B職務の下限額の引き上げ、契約社員1年目、代理店契約社員A職務の一時金支給月数の改善、契約社員再雇用者の基本賃金引き上げについて、課題認識の共有は図られた、③働きやすい環境や、働きの価値に見合った水準に向けて継続的に協議していくことを確認できた、等から基本合意を表明しました。

\*合意単組（5単組／3月16日14時30分現在）

近畿(金庫)・沖縄・長野・東北(金庫)・東北(関連)

以 上